

フードイノベーション創造支援事業（札幌市補助事業） エビデンス取得支援補助金 公募要領

平成27年4月

1 補助金の条件

【補助金の目的】

北海道では、全国初の取り組みである地域独自の食品機能性表示制度「ヘルシーDo」を平成25年から運用しており、平成27年4月には、国による新たな「機能性表示食品」もスタートしました。こうした食品・食素材の科学的データ（エビデンス）の取得によって、商品の付加価値が高まり、企業の販路拡大につながることを期待されています。

また、販路に関しては、新たな市場を求めて、国内にとどまらず海外への輸出に取り組む動きも広がっています。

本補助金は、こうした食品機能性表示制度への申請や、海外への販路拡大を視野に入れて、食品・食素材の科学的データ（エビデンス）を取得しようとする札幌市内の食・バイオ関連企業を支援し、機能性商品の開発を促進するとともに、食関連産業の振興を図ることを目的とします。

【支援対象】

札幌市内に本社または事業活動の拠点（工場・研究所等）を有する食・バイオ関連企業

※「ヘルシーDo」への申請を目指す取組みを優先します。

【補助対象経費】

食品・食素材に関して、食品機能性表示制度への申請や海外への販路拡大を視野に入れて、大学・研究機関、受託分析機関などへの委託により実施する、以下の健康機能性の評価分析試験

- ①動物による機能性評価試験費
- ②ヒト介入試験費

※培養細胞等による試験管内（invitro）での機能性評価試験は、既成の食品・食素材に関する発展的な内容、あるいは上記の対象試験に直接関連する場合に限り、必要に応じて認めます。
※成分分析は、上記の対象試験に直接関連する場合に限り、必要に応じて認めます。

【補助金額】

1件につき150万円以内（補助率1/2）

※民間企業（課税事業者）が経費を支出する場合、消費税及び地方消費税額は補助対象経費から除きますので、試験委託費の積算において、消費税等は減額して算定してください。
（課税仕入れに伴う消費税等の還付金と補助金交付が重複しないようにするためです。）

【採択予定件数】

4件程度（必要と認める事業が無い場合、採択を行わないこともあります。）

【補助期間】

補助金交付決定の日から平成28年3月10日（木）まで

2 応募の手続き及び日程

【提出書類】

- ①エビデンス取得支援補助金申請書（別添様式） 6部
※必ず片面印刷とし、左肩をホチキス留めしてください。
※可能な限り見積書を添付してください。

- ②上記①の電子データ
※MS-WORDで作成の上、CD-R等に保存し、ラベル等に所属機関・氏名を記載すること。

【受付期間】

- ◆ 提出期限：平成27年5月12日（火） 17:00 必着
※ 郵送等の場合は、配達等の都合で締切までに届かない場合がありますので、期限に余裕を

もって送付されるようご注意願います。

(締切までに届かない場合は、原則、受付することはできません。)

【 提出方法及び提出先 】

所定の提出書類を、提出期限までに当財団へ提出してください。

(提出いただいた書類等は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。)

◆ 提出方法：ご持参または郵便・宅配便等による送付

(E-mail および FAX による提出は受け付けられません。)

◆ 提出先：〒001-0021

札幌市北区北 21 条西 12 丁目 北海道大学構内 コラボほっかいどう

公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター (ノーステック財団)

研究開発支援部 関原・岡あて TEL：011-708-6392

【 食品の機能性評価分析支援事業との併用 】

- ・ 北海道食品機能性表示制度 (ヘルシーDo) への申請を目指す場合には、ノーステック財団が実施する「食品の機能性評価支援事業」との併用も可能です。必ず事前にお問い合わせください。
- ・ 試験委託費は両事業で切り分け、それぞれ見積・契約等の諸手続きを行ってください。
- ・ 試験の性質上、委託費の切り分けが困難な場合、食品の機能性評価事業は総額に 62.5% を乗じた額、エビデンス取得支援補助金は総額に 37.5% を乗じた額としてください。
- ・ ただし、委託費の切り分けが困難な場合は、食品の機能性評価事業 (支援期間 1 年間) の補助期間も平成 28 年 3 月 10 日 (木) までとなりますので、十分ご注意ください。

3 審査及び採択後の手続き等

【 選定方法 】

専門家や関係機関で構成する審査委員会において、「事業 (補助金) 目的との適合性」及び「計画の妥当性」について判断のうえ決定します。

※審査にあたり、計画内容について電話等で確認させていただく場合があります。

【 採択・公表 】

平成 27 年 6 月初旬を目処に内定する予定です。採択結果を通知し、公表します。

【 補助金に係る経理 】

- ・ 採択者に配付する補助金交付規程等に従って、補助金を適正に執行すること。
- ・ 試験計画書 (仕様書)、見積書、試験依頼書、契約書、請求書、支払を証明する書類 (振込依頼書の写し等) などの会計書類を保管してください。

【 報告書等の提出 】

- ・ 平成 28 年 3 月 10 日 (木) までに、次の書類を提出してください。
 - ① 上記の会計書類 (写し)
 - ② 試験報告書 (写し)
 - ③ 試験結果の概要を取りまとめた成果報告書 (A4 で 2~3 枚程度)
 - ④ 補助事業完了報告書
 - ⑤ 補助金精算払申請書
- ・ なお、事業終了後、試験の実施状況、試験結果の活用方法や今後の展開についてのフォローアップ調査にご協力頂きます。

4 実施上の留意点

【 事業成果の公表 】

本事業の成果は、一般に公表することがあります。また、札幌市やノーステック財団が実施する成果報告会、セミナー等で発表を要請する場合があります。

(ただし、特許出願などの知的財産戦略上、支障がある場合はこの限りではありません。)